

早稲田大学大学院日本語教育研究科

2012年8月

## 博士学位申請論文審査報告書

論文題目：社会参加のための言語教育  
－多元的社会における言語政策と  
アイデンティティ管理のために－

申請者氏名：福島 青史

主査 細川 英雄 (大学院日本語教育研究科教授)  
副査 川口 義一 (大学院日本語教育研究科教授)  
副査 戸田 貴子 (大学院日本語教育研究科教授)

## 本研究の目的

本研究は、多言語・多文化共生社会における「社会参加のための言語教育」に関する問題のあり方を、自身の日本語教育実践に基づいた実践と教材作成を通して明らかにしたものである。以下、その研究目的は次の3つである。

1. 言語教育と言語政策の関係を明確化する
2. 社会参加のための言語教育を確立する
3. 教育実践報告とその批判的検討

## 本研究の構成と概要

本研究の具体的な構成と概要は次のとおりである。

まず、言語政策と言語教育の関係を明らかにするために、言語政策関連の文献を広範に読破し、言語教育の視点から整理した。第一章では、理論構築の目的において「言語政策」の定義付けおよびモデル化が行われている。教育現場との接点を持つ言語教育実践者が「無関心・無自覚」であることを防ぎ、政策の作用に意識的になり、教育政策研究の視点を養いつつ、行動に移せるようになることを目指した研究であると評価できる。

次に、言語教育を社会参加のための能力育成の手段と捉え、それを達成するために必要なのはどのような能力なのか記述した。第二章では、多様なイデオロギーや価値観のせめぎ合いと、それにより発生する利害関係のなかで、生きていく能力の構造と機能が記述されている。従来の言語教育研究においては、「コミュニケーション能力」の育成に視座をすえた研究が多いが、本研究では、「コミュニケーション能力」の育成のために「政治性」という概念が避けられないという点が前提となっており、複合的な利害関係の中で「自らの個性を可能な限り損なわない形で」社会参加できる能力が「社会構成能力」とされている。最後に、申請者の教育実践を言語教育政策の観点から再考し、「社会参加のための日本語教育」のあり方を検討した。第三章ではウズベキスタンにおける実践、第四章ではハンガリーにおける実践をとおして、言語教育を取り巻く環境について「言語政策記述フレームワーク」を用いて記述し、日本語教育の目指す目標を「社会構成能力」の観点から考察した。この第三・四章を受けて、終章においては、自分自身の日本語教育経験を踏まえつつ、日本語教育についての「公共性」と「社会参加」に関連する事象を取り上げて論及する。

## 本研究の評価すべき点

本研究は、「社会参加」という概念から日本語教育を捉え直し、ヨーロッパのシチズンシップ理念等を参考にしつつ、「共に生きる」ための、新しい言語教育の政策理念を明らかにしようとするもので、その方向性において、きわめて先進的かつ意欲的な研究である。

とくに「国内の日本語教育」と「海外の日本語教育」という二項対立的な捉え方ではなく、「越境性」「流動性」を前提とした、両者の連続性を意識する必要性について主張されていて、「人間性の豊かさ」「自己の差別化」「自己肯定」などの概念も非常に重要なものとして注目される。

さらに、教育現場との接点を持つ言語教育実践者が「無関心・無自覚」であることを防ぎ、政策の作用に意識的になり、教育政策研究の視点を養いつつ、行動に移せるようになることを目指した研究であることは、高く評価できる

全体の構成として、第一章・第二章において理論的な枠組みを示し、第三章・第四章でウズベキスタンとハンガリーにおいて「社会構成能力と言語教育」がどのように相互に関連しているかの具体例を述べ、終章において自分自身の日本語教育経験から本論の本題に関連する事象を取り上げて論及するという構成は、相互に結束性があり、議論が生産的に展開されていると評価できる。最後に、日本語教育の担うべき今後の課題として示された「「公共圏」として日本語教育」「多言語環境の促進」「理念形成の議論の場としての「日本語教育」」に関する提言も、明確でありかつ説得力を持つが、これもこのような周到な設計による議論の賜物であろう。

第一章・第二章における理論的な枠組みでは、ヨーロッパにおける民主的シチズンシップ教育と CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）の関係を指摘しつつ、「ともに生きる」ための理念を、先行研究を押さえつつ言語教育のあるべき姿について論じており、言語教育政策理念としては、従来の研究で示されなかった提案がなされていると評価できる。第三章・第四章では、ウズベキスタンとハンガリーにおいて具体的な実践の姿として描かれている点が評価できよう。

以上のように、きわめて優れた研究であるが、今後さらにディスカッションがほしい点として、次の諸点を挙げる。

1) 生きていくための技能、知識としての「社会構成能力(p115-116)」の育成のために何ができるのか、実際にどのような実践が可能なのかが不明である。「社会構成能力の多

くの部分を言語能力が担っているのであれば、今後の国境を越えた移動を前提とした言語教育は社会構成能力全般とした教育活動を視野に入れる必要があるだろう」というような主張は理解できるが、「社会構成能力全般とした教育活動」とはどのような教育活動で、日本語教育実践者はどのような実践を行うことが可能なのか。言語教育実践者が行動に移せるようになるためには、さらに踏み込んだ議論が求められるであろう。

2) 第三章のウズベキスタンおよび第四章のハンガリーにおける実践は、日本語教育と直接関わるものとして、重要な位置を占めると考えられるが、第一章および第二章と比較し、ややコンパクトにまとまっている印象を受ける。とくに四章のハンガリーの日本語教材『できる』の接触場面についての扱いにおいて議論の深化が見られない。本論 p.255 で、この教材が、ハンガリーにおける「日本語教育」を媒介とする「社会構成能力」の育成について、欧州における「他者」の承認と社会の「多元性の保障/保証」に資するものであると述べているにもかかわらず、この教材で描かれる接触場面は「日本人」を相手にするものに偏ってしまっているのだが、そのことに問題はないのか。欧州の状況であれば、すでに日本語非母語話者同士の日本語を通じての接触場面が十分に可能なのに、そのような場면을十分に用意していない点は、CEFR の「複言語主義」の理念にもとめるのではないかと思われるのだが、その点をどのように考えるか。「4.5 教材化にかかる問題と課題」で一言ほしかったところである。なお、第三章および第四章の「マイクロレベルの個人の言語管理の実態」という視点は理解できるが、論文の全体構成を俯瞰したとき、終章につながらない印象を受ける。たとえば、「日本語教育への提言(p274)」では調査研究の結果と考察を踏まえたうえでの提言が行われるべきだが、先行研究の引用で完結しているように見受けられ、第三章、第四章の研究成果を踏まえたうえでの筆者自身のことばによる日本語教育への提言として響いてこない。

3) 本研究では、「来日後の変化」「将来の展望」「希望を達成するために必要な能力」を中心に、来日ウズベキスタン人の多言語管理、来日ウズベキスタン人のアイデンティティ管理に関する考察が行われているが、留学生である「来日ウズベキスタン人」を調査対象とする段階で「越境性」「流動性」が前提となっているため、やや説得力に欠ける。また、「ウズベキスタンのような民主的な基盤が整わない場所では、社会に働きかけて環境を変えることが困難なため、自己である「場」を求めて「越境」し「場」を新たに創造することは「社会参加のための必須の戦略とも言えよう (p156)」というような論の展開にはやや違和感を覚える。確かに「民主的な基盤が整わない場所」ことは理由の一つではあ

るが、たとえ「民主的な基盤が整っている場所」であっても、家庭環境等の理由により、自己である「場」を求めて「越境」し「場」を新たに創造するケースは多い。

4) なお、形式的な問題が散見される。目次のページ数が実際の本文と合わないこと。アルファベットの大文字始まりや漢字表記の不統一などである。

以上、本研究は、ヨーロッパのシチズンシップ理念等を参考にしつつ、「共に生きる」ための、新しい言語教育の政策理念を明らかにしようとするもので、「社会参加」という概念によってこれまでの日本語教育を捉え直す視点から、制度、政策へ提言し、改革していく活動として発展させていく視座を持ちつつ、その際に重要になるのは、教育としての理念やイデオロギーであり、これらは、教師一人ひとりに求められると同時に、教育機関として、さらには、日本語教育学という研究領域としても問われるべきものであるとする問題意識に支えられて、言語教育政策としての日本語教育の立場を明確に表したものであり、今後の当該分野の発展に大きく寄与するものであると判断する。

上記に記したようにさらに考察されるべき今後の課題があるとしても、本論文は、優れた学術研究として高く評価することができ、本論文を以って博士学位授与に値するものであると判断する。